

お元気ですか

つかじさちの



日本共産党高知県議会活動報告コーナー
2020年11月22日発行
電話 088-823-9524 (議会控室)
088-843-9281 (自 宅)

フレッシュ便



種子を企業に明け渡す 種苗法改定案は廃案に

●多国籍企業の狙いに応じ「日本を、外国企業が最も
仕事しやすい国」にする自公政権！

①2017年 種子法廃止

米、麦、大豆などの種子を安定的に供給するために、
都道府県に対して種子の生産・普及に責任を持たせてい
た「種子法」があるから「民間の参入が阻害されている」
という理由で廃止。

②2017年 農業競争力強化支援法制定

種子法廃止と同時に制定し「国の試験研究機関及び
都道府県が有する種苗の生産に関する知見を民間事業
者に提供（8条4項）」と規定！

今まで県が農業試験場で築いてきた種子、知見・技
術を民間事業者に明け渡せと迫っている。その民間事
業者には「多国籍アグリバイオ企業」も含まれている。

③2017年11月15日農水省事務次官名通知

「都道府県は…民間事業者による稲、麦類及び大
豆の種子参入が進むまでの間、種子の増殖に必要な
栽培技術等の種子の生産に係る知見を維持し、それ
を民間事業者に対して提供する役割を担う」

④種苗法改定で仕上げ

こうして、種子法の廃止で「公共の種子」をやめさ
せて、農業競争力強化支援法で民間がその公共の種
子をもらい受け、今度の「種苗法改正」で「民間の
種子」を確立し強化する、という流れです。

種子は公共のもの 自家増殖権を守れ

●10月26日からの臨時国会で、
自公政権は種苗法改定法案の
早期成立を狙っている。同法

案は、登録品種の自家増殖を「許諾制」にすることで、
農家の種取り（自家増殖）の権利を著しく制限するも
のです。海外での品種無断流通は海外で品種登録をす
れば防げられる問題。改正案は廃案に。そして、種子
の公共性を守ろうと22道府県が独自の種子条例制定の
流れに応じ、本県も制定を9月議会で求めましたが、
知事は必要性を認めていません。さらに声を！

なるがも日記

No.968



先週の土日は、色
んな企画が目白押し。
右の早夏は、土曜午
前の日本共産党女性後援会
の集い。ついで、午後は
ネット・ホップ主催の「社
会保障」の学習会。夜は
子ども劇場50周年記念の
「茨山狂言」の観劇に
日曜日は、クレーンに「マ
ジロムで遊ぼう」のボラン
ティアに、午後は、明る
い選挙推進委員会主催の
「若者×議員」の座談会に
多様な企画のひとつひと
つに発見や出会いがあ
って充実してました。

女性パワーで政治を変えよう

前列左から衣田一穂院議員、武内則男衆院
議員、白川密子、中根耕作四国比例候補

